

高橋雨水ポンプ場について

1 供用開始について

- (1) 令和4年7月30日(土)より、ポンプが稼働可能となっている。
- (2) 外構工事(場内の舗装、フェンスの設置など)は引き続き実施しており、ポンプ場全体の完成は令和4年11月末の見込みである。

2 追加費用について、

- (1) 今回の建築基準法の違反では、追加工事は発生しないが、工事監理がなされていなかった期間があったことに伴い、プラント設備工事、建築追加工事及び外構工事において工期が延び、これら工事で現場事務所や仮設足場のリース代等 約1,500万円の費用が追加となった。

高橋雨水ポンプ場全体工程表												
年月日 作業項目	令和4年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月				
① 消防局検査済証受理					7/21							
② 建築主事検査済証受理					7/22							
③ 建築追加工事					7/25 完成検査							
④ プラント設備工事					7/28(電気) 7/29(機械) 完成検査							
⑤ 外構工事										11/30 完成予定		
					7/30 ポンプ 施設供用開始					11/30 ポンプ場完成予定		

※静岡新聞及び中日新聞の令和4年7月30日(土)朝刊 掲載